

9. 都市基盤・まちづくり

	タイトル	意見等
1	鮎喰川の西側の土手の道路舗装について	弁天橋～上鮎喰橋までをよく利用しますが、道路両端の舗装がかなり痛んでいます。ダンプやトラックなども抜け道に利用しているようで、舗装への影響を考えてのことか分かりませんが、かなり中央寄りを走っているのも見かけます。何か対策をお願いできないでしょうか。
2	J R車両基地の移転計画は消滅ですか？	令和6年6月に まちづくり・魅力向上対策特別委員会及び県土整備部より「徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の中間報告について」という資料が県議会等に公開され、また 新ホールや新アリーナの建設候補地等も含めたCG（製作者不明、外部への業務委託なら入札のはずだが 確認できていない）を大々的に発表した。マスコミも大騒ぎだった。しかし、1年後のR7年度当初予算5、160億円の内訳には 金額にも主な事業項目にも 車両基地に関する記載は見当たらない。アリーナも同じ。新ホールは設計その他の発注をするようだが、つまり 新ホール以外の計画は消滅したということか？ 車両基地の予定地のうちの徳島市所有部分を返却したということは そう考えるのが妥当だと思うが。そうすると R192号の拡幅やJR徳島駅及び牟岐線の高架化も白紙となるのが 普通のストーリーと思うが。県は どういう風に事業を推進する計画で、県民にどういう形で告知するのか？ 明確に説明してほしい。何をするにも税金が使われている。
3	高速道路	四国8の字ネットワーク、四国左下は進捗してるようですが四国右下は全く先が見えない絵に描いた想像図のようですね。徳島県らしいと言えましょうか。 未だ阿南までの完成予定が公表されないということですから、それ以南などとてもとてもなのでしょうかね。四国右下の町村が命の道として要望書を国にとの記事が今日の朝刊に掲載されてましたが、まさかの時は奥能登の二の舞いでしょう。 とにかく環状道路も同様で半世紀内に完成したらラッキーなのが県内の状況のようですから仕方ないのですかね。 せめて阿南までは完成予定が公表され、早期につながるよう知事はじめ庁内一 体となって御尽力願いたいと思うばかりです。
4	親子広場について	駐車場完備の公園も増やしてください。県所有の空き地沢山あります有効活用お願いします。
5	徳島高速バスについて	現在、徳島県へは、岡山経由の汽車利用、もしくは大阪・神戸からの陸路しか交通手段がありません。大阪神戸からはインバウンド需要もあり、多くの観光客が高速バスを利用しています。しかし、バス会社が2つあり、それぞれの会社でチケットを購入しなければならず、利用者にとっては非常に煩雑で困難です。東京などの首都圏では、地下鉄やJRだけでなくバス会社による交差利用が可能です。徳島だけ、このような会社同士の交差ができない状況は、海外からの観光客だけでなく国内からの徳島訪問の妨げの一部に繋がっていると思います。事実、間違った会社のバスチケットを購入して嫌な思いをした話を多数聞いております。徳島へのより多くの観光客招致のため、バス会社に関係なくバス利用ができるシステムを構築していただくことを強く望みます。
6	安心度アップ 国土強靱化	○ 後藤田正純徳島県知事は、吉野川第十堰可動堰化事業の建設工事に早く着手しなければならない。 ※ 四国三郎の吉野川は日本三大河川暴れ川（坂東太郎の利根川と筑紫次郎の筑後川） ※ 四国三郎の吉野川は「日本の万里の河」 ○ 後藤田正純徳島県知事は、那賀川水系の細川内ダム建設事業の建設工事に早く着手しなければならない。 ※ 細川内ダムを「日本の三峡ダム」にする。
7	徳島・大阪間 高速バス通勤便と定期割引	四国新幹線の誘致で大阪・徳島間での値段がバスの方が安いという理由で誘致に積極的ではないという意見を拝見しました。 通勤圏にはいるにはやはり2時間ぐらいが限度と思っている人も多いでしょう。 企業の交通費の非課税も15万が限度とは言え減らしたいのが現状かと思います。 関東ではベッドタウンがあり、東京都に住む人より他県に住んでいる人がほとんどですので、電車2時間通勤の会社員の定期代(6ヶ月などで良い)くらいにおさまる通勤パッケージがあると、徳島駅前に住みたい人もいかもしれません。
8	徳島空港台湾直・タイ直行便	徳島空港に関して、香港と韓国直行便があると拝見いたしました。 大学院の時に台湾の留学生と同級生だったのですが、東京から徳島までの飛行機代を答えたら、台湾に帰の方が安いと笑われました。 最近タイ(プーケット)へ訪問なされたと聞いています。 松茂係長のイメージではビジネスの拠点へのアクセス強化と思いますが、減便になってしまったとニュースで拝見しています。ぜひ徳島から台湾や、タイ直送便も作ってください。
9	徳島県建設事業調整会議	○ 後藤田正純徳島県知事は南海トラフ巨大地震や豪雨災害から、徳島県民一人一人 の生命・財産・暮らしを守る義務と責任がある。 ※ 吉野川第十堰可動堰化建設事業の早期の工事着工⇒河川法(吉野川は日本三大暴れ川) ※ 那賀川水系細川内ダム建設事業の早期の工事着工⇒河川法 ※ 徳島県沿岸海岸地域における高規格海岸堤防建設事業の早期の工事着工 ⇒海岸法